

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :  
午前10時00分開議

○議長（渡辺守人君）おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :  
報 告

○議長（渡辺守人君）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る2月24日、知事から提案されました議案第22号及び議案第27号から議案第29号までについて、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、2月24日付をもって、お手元にお配りしたとおり意見の申出がありましたので、御報告いたします。

---

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（渡辺守人君）これより本日の日程に入ります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（渡辺守人君）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第50号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

奥野詠子君。

〔24番奥野詠子君登壇〕

○24番（奥野詠子君）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出された諸案件並びに当面する諸問題について質問します。

質問に先立ち、一言申し上げます。

コロナ禍も3年が過ぎ、少しずつではありますが、コロナ前の状況に近づきつつあります。他方、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻と、これに端を発する世界的な原材料価格の高騰や行き過ぎた円安による物価高は、県民生活はもとより、特に生活困窮者の暮らしを直撃しています。また、中小・小規模事業者を中心とした事業活動にも深刻な影響を及ぼしています。

現下の状況を踏まえ、政府の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策と歩調を合わせ、県も様々な対策を講じていますが、県民生活の不安は解消されていません。

県の新年度予算案編成に当たっては、我が会派の各議員が現場での調査活動を通じ、多くの県民や団体の声を聞き、都度把握したニーズについて国や県当局に要望、提言してきました。結果、国や県、市町村等の連携協力の下、その多くが盛り込まれたものと評価をしています。

今後、本県の飛躍のためには、まずはDXを加速化させ、真の地方創生実現のための環境整備が必要です。そのほか、持続可能な公共交通ネットワークの構築や中山間地域の活性化、県民の命と暮らしを守る県土強靱化、こどもまんなかの実現など、直面する県政の諸課題に積極的に取り組まなくてはなりません。

行財政改革の努力を継続しつつ、県民の切実なニーズにしっかりと耳を傾け、本県の未来を切り開く施策や緊急度の高い施策を中心に、めり張りのある事業の展開が求められています。

さて、この2月定例会は、今年度最後の議会であり、また我々議員にとっても今任期最後の議会です。私たち自民党議員会も、議員一人一人がしっかりと県民と目線を合わせ、県政の責任政党として県政諸課題に全力で立ち向かうことにより、将来世代に対する責任を果たしていくことをお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、令和5年度の行財政運営、物価・エネルギー高騰対策等について3問質問します。

まず、令和5年度当初予算の編成方針について伺います。

3年以上にわたるコロナ禍との闘いが続く中、社会経済活動も正常化に向かうべく、政府は、5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に移行する方針を決定するなど、次の段階が見えてきました。

一方で、昨年から世界的な物価高騰や原材料価格の高騰、また人件費等の上昇が続き、今月に入ってからもおおよそ5,500品目の食品が相次いで値上げされています。さらに今後、電力会社による電気料金の大幅な値上げも見込まれ、政府の総合経済対策やこれに呼応した県の対策による軽減効果が吸収され、県民生活はもとより中小・小規模事業者を中心としたあらゆる企業活動への深刻な影響は避けられないと、大変危惧しています。

そこで、現在の経済状況を踏まえ、県民の切実な声にしっかりと耳を傾けた緊急度の高い施策に一日も早く取り組むとともに、DXや学び直しに積極的に取り組む事業者への伴走支援や物価高に打ち克つための県内企業の賃上げを後押しするなど、未来志向の施策に積極的かつめり張りを持って取り組んでいくべきと考えます。

当初予算案並びに2月補正予算案の編成にどのような姿勢で臨み、工夫をしたのか、その特徴と併せて新田知事の所見を伺います。

次に、組織機構の見直し等について伺います。

県では、社会経済情勢や県民ニーズの変化を踏まえ、新たな政策課題に対処する組織整備や行政改革推進のため、適宜、組織体制を見直してきています。

新田知事就任後は、令和3年4月の副知事複数制導入のほか、昨年は緊急かつ重要な課題を推進するための部局横断的な取組として3つのプロジェクトチームを新設するとともに、外部人材を活用したポストの新設や民間企業出身者の起用に取り組んできています。

新年度に向けては、県庁活性化方針を新たに策定し、当初予算編成と県庁の活性化を一体的に推進することで、県民ニーズに対応した持続可能な県政推進体制を構築する方針が示されました。

一方、我が会派が求めてきた子供関連施策を包括的に担う部局横断的な組織の整備については、昨年4月のこども家庭室やこども家庭支援監の設置、本年4月に向けたこども政策課の新設などがあるものの、厚生部内に位置づけられているため、どの程度の権限が付与されているかが明確ではありません。

4月に発足する国のこども家庭庁は、首相直轄で政府の子供政策の司令塔機能を担うもので、そのカウンターパートとして事業や予算の受皿となるには、部局をまたいだ調整や連携が重要です。一定の権限が集中し、直接行使しやすい組織体制にすべきと考えます。

そこで、新年度における組織機構の見直しの目的と期待する効果について、知事就任後に取り組んできた組織機構の見直しの評価と併せて、知事の所見を伺います。

次に、物価高騰や電気料金の値上げに対する取組について伺います。

先ほどから触れているとおり、長引く世界的な原材料・エネルギー価格の高止まりや物価高騰により、県民の暮らしや社会経済活動は深刻な影響を受けています。行き過ぎた円安傾向は一旦落ち着きを見せつつあるものの、今後は北陸電力をはじめとする全国の電力会社が電気料金を大幅に引き上げる予定です。ものづくり県である本県の経済を支える事業者や県民生活へのさらなるダメージは避けられないと危惧しています。

新年度予算においては、疲弊する県民生活と本県経済をしっかりと守り抜き、地域経済の再生に向けた取組を着実に推進しなくてはなりません。現在の物価高騰や電気料金の値上げ等への影響をどのように捉え、これを克服するためにどのように取り組むのか、知事

の所見を伺います。

次に、富山の未来創生を進化させる取組について4点質問します。

まず、ウェルビーイング指標の活用と今後の展開について伺います。

去る1月に公表された指標について、知事は、県民一人一人が自分らしい花を咲かせられるように、政策立案の基礎データとして、また再評価する際の羅針盤として活用したいと述べています。

我が会派も県当局から指標の活用について説明を受けましたが、具体的な数値目標が設定されておらず、県民一人一人や富山県がどのような状態になればよいと判断するのか明確ではありませんでした。指標に基づくウェルビーイングの向上に向けた施策の本格的実施も、令和6年度予算と聞いています。

我々県議の責務は、県民の生の声を聞いた上で課題解決に向けて政策を練り、県当局へ要望や提言をし、それを実現することにあります。ウェルビーイング先進県を目指すには指標の設定が第一歩ですが、元来、政治や行政は、困っている方々に寄り添い、課題を絞って施策を推進することが最優先です。一人一人の県民生活の質向上は大変重要な視点ですが、「ねばならない」ではなく、「あったほうがよい」というような自己実現のための施策と優先順位を混同してはなりません。

そこで、この指標を政策立案にどのように活用し、何を目標として達成とするのか、具体的な反映方法や工程と併せて、知事の所見を伺います。

次に、ベトナム訪問の成果と今後の展開について伺います。

昨年12月に知事を団長とするベトナム経済訪問団がハノイやホー

チミン等を訪問されました。この間、ベトナム計画投資省のズン大臣との会談や強化版MOUの締結、富山県ホーチミンビジネスサポートデスクの開設など、富山県とベトナムの経済交流の活性化に向けた環境が整備されました。

コロナ禍にあってもベトナムはプラス成長を維持しており、今後安定した成長が期待されています。現在も県内企業にとっては37社53事業所がベトナムに進出しており、ビジネス交流の拡大を図ることは、今後の本県経済の活性化に寄与するものと期待しています。

県は、これまでも様々な国や地域と国際交流の深化に努めていますが、昨今の国際情勢も踏まえれば、今後はベトナムやインドネシアなどのASEAN諸国との交流も拡大すべきと考えます。今回のベトナム訪問の成果を新年度にどのように生かしていくのか、知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線敦賀開業に向けた取組について伺います。

北陸新幹線敦賀―新大阪間について、令和5年度春の着工が先送りとなったことは非常に残念です。新年度政府予算案には、通常、着工後に実施する調査等を前倒し実施するための費用が計上されたものの、具体的な工事計画の認可や着工、開業時期は見通せていません。

しかし、まずは令和6年春の敦賀開業は間違いなく好機であり、同年秋のデスティネーションキャンペーンでは、北陸3県が連携して早期大阪延伸に向けた機運の醸成に取り組み、首都圏からの誘致に加え、関西圏からの需要創出を強力に推進すべきと考えます。

新年度の事業として、北陸3県合同の情報発信拠点を大阪駅周辺に設置するとのことですが、設置に向けた今後のスケジュールと北

陸新幹線の早期全線整備に向けた意気込みを知事に伺います。

次に、城端線・氷見線の維持活性化等について伺います。

今月2日、城端線・氷見線の活性化に向けた検討会が開催され、LRT化を含む新たな交通体系を導入した場合の事業費等の試算結果が公表されました。

検討会では9つのケースが示され、参加した委員からはLRT化に慎重な意見が相次いだ一方、事業費が最も低く、導入に伴う運休が不要な新型鉄道車両を推す声が多かったと聞いています。

ただ新型車両を導入するだけでは、今回の議論の根底にある両線の利便性の向上や安定的な持続可能性を実現するには不十分であり、両線の直通化やあいの風とやま鉄道への乗り入れ、運行ダイヤのパターン化のほか、交通系ICカードの導入など、沿線住民にとって利用しやすい、利用したくなる施策の実現が重要です。

また、両線の維持活性化に当たっては、来年度中の策定を目指している富山県地域交通戦略における位置づけを明確にすることも重要であり、行政や事業者と一体となって、県民全体で支えていくという意識の醸成が必要です。

我が会派においても、今年度、持続可能な公共交通の在り方を考えるプロジェクトチームを立ち上げ、勉強会や関係者との意見交換を通じて、持続可能な公共交通を実現するにはどうすべきか議論を重ねています。

そこで、これらの取組や議論を踏まえ、県西部のまちづくりの基盤となる城端線・氷見線の在り方について早期に方向性を示し、両線の維持活性化に向けて県が主体となってしっかり取り組むとともに、地域交通戦略の策定に当たり、県内鉄軌道全体の維持活性化及



び交通空白地域の利便性向上に向けて来年度どう取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、地域経済の活性化について3点質問します。

初めに、大型施設整備について2点、まずは富山県武道館の整備計画について伺います。

新たに建設を検討中の県武道館については、これまでも我が会派から重要課題の提言や予算折衝の場を通じて、資材価格や人件費等の高騰を受けたVFMの精査、市町村との役割分担をはじめ、整備後の効果や運営コストの十分な検討について、幾度も言及をしています。

令和2年4月に策定された富山県武道館整備基本計画では、武道を主目的としながらも多目的な利用へ配慮することで、スポーツ振興や健康増進をはじめ地域活性化にも寄与する施設を目指すとされていますが、昨今の資材価格等の高騰で、当初およそ87億円とされた試算が110億円に上振れするなど、策定当時から社会情勢が大きく変わってきました。また、周辺にある同規模の体育施設の改修計画も新たに示され、役割分担と差別化が必要です。

基本計画にこだわらず、地域経済への波及効果や役割を明確にして建設を進めることが重要です。加えて、令和9年度の開館を目指すに当たっては、建設地や建設手法そのものの見直し等も含め、しっかりと議論、検討し、将来にとってよりよい施設となるよう取り組むべきと考えます。

そこで、今後、武道館の建設についてどのように進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、大規模施設の整備方針について伺います。

今後整備が予定されている大規模施設については、今ほど申し上げた富山県武道館と同様、社会情勢や県民ニーズ、類似施設等における市町村との連携や役割分担に加え、その必要性や整備手法を踏まえて着手時期を判断することが重要です。

大規模な県有施設として既に整備に着手し始めた高岡テクノドーム別館や県立大学新学部棟のほか、今後は、警察署の再編に伴う整備や、2拠点でそれぞれ複合化整備を進める富山児童相談所が控えています。

県債残高については、北陸新幹線開業後、減少傾向が続いているものの、令和3年度末でおよそ1兆2,000億円といまだ高水準です。整備費用の上振れが続くようであれば、整備後の運営費用を含め財政面への影響も懸念されます。

今後も増大する県民の行政需要に応えるためには、その需要の必要性を十分精査し、長期的な展望をしっかりと持って優先順位をつけた上で取り組む必要があると考えます。今後の大規模施設の整備に対する知事の考え方や整備方針、その進め方について所見を伺います。

次に、選ばれ続ける観光地の実現に向けた取組について伺います。

日本政府観光局が発表した2022年の訪日客数はおよそ383万人で、2021年の15.6倍と大幅な増加となりましたが、コロナ禍前の2019年がおよそ3,188万人だったことを考えると、本格的な回復へはまだ途上です。

本県においても全国旅行支援等の需要喚起策や水際対策の緩和により国内外からの観光客数が少しずつ回復している中、4月から5月にかけて富山空港と台湾の台北を結ぶチャーター便が合計18便運

航されることになるなど、観光需要の回復に向けた動きが加速化しています。

今後、令和6年には、北陸新幹線敦賀開業や黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放、旅行商品化、JR西日本等による北陸3県でのデスティネーションキャンペーンの実施、また、翌令和7年には大阪・関西万博の開催と、平成27年の北陸新幹線金沢開業に匹敵する大きなチャンスが控えています。

これらを観光需要創出の絶好機と捉え、効果を最大限に発揮するためには、観光資源のブラッシュアップや効果的なPRとともに、宿泊施設の整備や多言語化対応など外国人受入れのためのサービス充実を進め、国内外から選ばれ続ける観光地の実現を目指し、戦略的に施策を展開する必要があると考えます。

新年度予算においてどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、安全・安心な暮らしの実現について5点質問します。

まずは、警察署の再編整備について伺います。

少子化や人口減少の急速な進行をはじめ、北陸新幹線開業や道路交通網の発達、情報通信技術の進展に加え、新型コロナに見られるような新たな脅威など、社会情勢や治安情勢が変化し続ける中、県警察には、いかなる事態にも柔軟で地域に合った対処ができる、しなやかで強靱な組織体制の整備が強く求められています。

そうした中、組織体制の整備として警察署の再編統合の検討が進められており、令和2年から始まった検討は、県民の意見なども踏まえ、県西部2地区において新庁舎の建設地が決定されました。また、その整備に当たっては、PFIによる整備の可能性を探ると聞

いています。

これまで我が会派では、議会質問や県政の重要課題の提言において、建設地が決定し地元協議が調った地域から速やかに整備に着手すべきと申し上げてきました。

警察署においては、必要な機能や形態、動線に関しては、使い勝手が追及されたほぼ全国統一の規格となっており、PFI整備の利点として何があるのか、新庁舎の整備スケジュールと併せて杉本警察本部長に伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナについては、昨年11月から第8波が始まり、12月には県内の病床使用率が50%を超える日が続きました。現在、感染者数は落ち着いているものの、第8波での1日のコロナ感染症での死者数は第7波を超えて最多を更新した上、今年は季節性インフルエンザの流行と重なったことで発熱外来には多くの受診者が訪れ、医療機関が逼迫したとの話も聞いています。

一方、国の対策を見ると、行動制限のない年末年始や外国人観光客の受入れ緩和、さらには、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5類へと移行される見込みとなり、コロナとの共生に向けた動きが加速化しています。

また、ワクチン接種については、政府において、4月以降も必要な接種は自己負担なく受けられるようにする方針を示しており、全世代に対し年1回の接種を基本とした検討が進んでいると聞いています。

そこで、規制緩和に向けた議論を踏まえ、県として今後、ワクチン接種を含めた医療提供体制の整備確保について、どのような方針

の下、来年度どのように取り組むのか、有賀厚生部長に伺います。

次に、看護人材の確保について伺います。

日常生活において医療的なケアを必要とする医療的ケア児は増加傾向にあり、本県でも、富山県医療的ケア児等支援センターを中心に相談支援を実施していると承知しています。

昨年6月定例会における我が会派の質問に対し、教育長からは、市町村で必要な看護職員の配置をはじめ、医療的ケア児が在籍する小中学校などに対し、安全かつ適正な医療的ケア提供のための人材確保や体制整備に向けた助言、情報提供について、答弁がありました。

医療的ケア児支援法では、全ての保育所、学校への看護職員の配置が定められていますが、医療的ケア児の支援は単に看護職員を配置すればよいというものではありません。医療的ケアに関する知識や経験のある人材が必要とされる一方、その育成は一朝一夕にはできず、人材が不足している状況です。

そこで、関係市町村等への助言や情報提供に加えて、教育現場において医療的ケアを提供する看護職員確保のため、一步踏み込んだ取組が必要と考えますが、荻布教育長の所見を伺います。

次に、農業用水路の転落事故防止対策について伺います。

県内では、農業用水路での転落死亡事故が頻発しており、この10年で200名以上の方が亡くなる中、その9割近くが65歳以上の高齢者です。今年度は、1月末時点で8件と、ここ数年では低い水準ですが、他県と比べると依然として高いままとなっています。また昨年は、幼児が用水に転落し海まで流された事案も発生しており、その対策は急務です。

県ではこれまでも事故防止対策を展開してきましたが、県単独事業の農業用水路安全施設クイック整備事業では、きめ細かい対応ができ地元要望も多いことから、令和5年度以降も継続すべきと考えます。また、水利整備事業など実施中の事業も活用して、安全対策の取組を強力に進めるべきです。

そこで、農業用水路の転落防止対策の今後の対応方針について、堀口農林水産部長に伺います。

次に、早期の事業効果発現のための受注環境づくりについて伺います。

近年の公共事業予算については、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策で盛り込まれた措置や、これに呼応した県の積極予算により、大幅な増額がなされています。

県では、これまでも年間を通じた発注の平準化に取り組んでいますが、我が会派は、早期の事業効果発現が期待でき県民の安全・安心に資するとともに、建設企業が将来にわたって継続的に社会資本の整備や維持管理を担っていくことができるよう、本県の天候を加味し、工事を施工しやすい田植前、特に4月、5月の工事量の増加に一層取り組む必要があると、繰り返し訴えてきました。

そのためには、設計等の発注ストックを準備するなど、仕事のやり方を根本的に見直すことが必要であり、年度当初から余裕を持って業務に取り組めるよう、これまで9月補正予算で計上していた事業の当初予算への前倒しや、債務負担行為の設定等も上手に活用し、発注サイクルを見直すべきと考えます。

一方で、民間企業のみならず自治体においても、設計や発注業務のほか、高度化する施設の維持管理や多発する災害対応に携わる技

術職員の確保に大変苦勞しており、本県も例外ではないと聞いています。

新年度において、予算の前倒しや技術職員の確保に向けて新たな取組を行うとのことですが、早期の事業効果発現が期待できる受注環境となるよう、受注者側の実情に配慮するとともに、発注者、受注者双方の働き方改革につながるよう思い切った取組が必要と考えますが、市井土木部長に伺います。

最後に、明日を拓く人づくりについて5問質問します。

まず、G7教育大臣会合について伺います。

来る5月に、国内初の複数自治体で共同開催するG7教育大臣会合が富山市と金沢市で開催されます。現在、県は、開催に向けた準備を進めるとともに開催に合わせて様々な関連イベントを企画し、機運の醸成に取り組んでいると伺っています。

知事は、11月定例会において、我が会派の「我が国や本県教育の未来像を描くための「羅針盤」となるような成果を残すべき」との提言に対し、子供たちのウェルビーイング向上に結びつく視点が大臣会合へ盛り込まれるとともに、開催を予定しているこどもサミットでの議論が大臣会合へつながるよう国と協議していくと答弁しています。

今回、国の2023年度予算案には、開催経費として前回の2倍以上となるおよそ3億円が計上されていると伺っています。円滑な開催に向けて多くの関係機関、各種団体と連携し、実施体制の整備に万全を期すとともに、子供たちが将来に夢や希望を持てるような成果を残してほしいと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、富山県教育のあるべき姿について伺います。

将来を見据えた富山県教育のあるべき姿について、知事は、11月定例会での我が会派の質問に対し、教育委員会に設置されている令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会、また、県に設置され知事が主催している総合教育会議において議論し、3月までに基本的な方向性を示したいと答弁しています。

我が会派は、これまで、高校教育そのものの改革を含め、枝葉の議論ではなく在り方自身を根本から議論すべきと申し上げてきました。これは先月末の予算折衝の場においても強く要望したところです。これらを踏まえ、今議会に上程された新年度当初予算において、新たな検討会議の開催に係る経費を計上されたことは、一定の評価をしたいと思います。

児童生徒数の著しい減少が避けられない中、今後、本県の高校教育はどうあるべきかを見極め、将来の子供たちにとってよりよい本県ならではの魅力ある教育環境づくりに早急に取り組むため、新たな検討会議に当たっては、本県の教育関係者だけでなく幅広い見識を持った委員で議論されることを望みます。

今後の検討スケジュールや方向性、また新たな検討会議における委員の人選について、知事の所見を伺います。

次に、児童相談所等の機能強化について伺います。

県は、新たな子供支援拠点を整備するに当たり、現在、児童相談所の機能強化に係る基本計画の策定に取り組んでいます。

先月開催された第2回児童相談所等機能強化基本計画検討委員会では、その素案について議論され、新しい富山児童相談所は、その機能別に2拠点化の方向で整備する案が示されました。我が会派の、子どもの権利や安全・安心を守る施策を推進するプロジェクトチー



ムの提言をはじめ、会派として強く訴えてきたことが盛り込まれた案となり、高く評価しています。

ただ、計画策定はその第一歩であり、絵に描いた餅とならないようにしなければなりません。新しい児童相談所が目指すべき姿となるよう、警察、教育委員会など関係機関との連携を強化し、ワンストップで対応するための体制整備を推進するとともに、児童福祉司をはじめとする必要職員の確保、配置にも積極的に取り組むなど、今後はハード、ソフトともに運用の詳細を詰め、しっかり準備する必要があります。

そこで、今回、富山児童相談所を2拠点化の方向で整備する意義や目的、期待される効果について、今後の整備スケジュールや整備後の運用方法と併せて、知事の所見を伺います。

次に、ヤングケアラーの実態把握と今後の取組について伺います。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うことを想定した家事や家族の世話などを日常的に行い、学校生活ややりたいことへ支障が出るなど、自身の権利が守られていない状況にある子供を指した言葉です。

県が昨年秋に実施した調査によると、宿題や勉強の時間を含めて自分の時間が取れないと考えている中高生が一定数いるという実態が明らかになりました。

互いに助け合いながら家族と共に生活する経験は、社会において他者を思いやり、他者も自分も慈しむ心を育てるなど、人としての成長につながるものですが、学業や就職、友人関係への影響や心身の不調など、過度な負荷がかかっている場合には適切な支援と早急な対策が必要です。

この問題については、家事や家族の世話をするのは当然と考え、自身がヤングケアラーであり深刻な状況にあることを認識していない子供がいるほか、家族の一員として担っている役割の範囲内と考えられる事例からネグレクトを超えた子供の権利侵害の疑いまで、幅広いケースが見受けられ、まずはヤングケアラーについて全世代で正しく理解する必要があります。

4月から業務開始となる国のこども家庭庁においても、ヤングケアラーを含めた子供の貧困対策について重点的に取り組むとされています。

今年度の調査により、ヤングケアラーに関する県内の実態をどの程度把握できたと考えているのか、また、ヤングケアラーをはじめ困難な状況にある子供や家庭に対する重層的な支援のために来年度どのように取り組むのか、厚生部長に伺います。

最後に、人と動物が共生する社会の取組について伺います。

長引くコロナ禍の中、家にいる時間が長くなり、心のいやしとしてペットを飼い始める人が増えたと聞きます。人と動物の関係は時代とともに大きく変化しており、ペットは人生のパートナーとしての役割も担う大きな存在となっています。

県では富山県動物愛護管理推進計画を策定し、動物愛護の普及啓発や動物取扱業者の資質向上等に取り組んでいますが、県動物管理センターは、いまだ殺処分施設のイメージが強く、老朽化が進んでいます。

また、近年、世界で発生した新型コロナウイルス感染症やMERSなどのパンデミックは、野生動物から人に伝播する人獣共通感染症であり、今後は動物愛護の推進に加えて、野生動物を念頭に置き

た公衆衛生の強化も重要になると考えます。

福岡県では、人と動物の健康と環境の健全性は強く影響し合うとして、一体的に守っていくというワンヘルスの考え方の下、福岡県ワンヘルス推進基本条例を制定しています。これは、官民連携の下、人と動物が健康に自然との共生を図っていくため、動物由来感染症対策や生物多様性の保全、地球温暖化対策といった環境保護対策、また動物愛護や野生動物との適切な関係保持など、人と動物が健康であるための施策を一体的に進めていくというものです。

そこで、本県が今後、真に人と動物が共生する社会の実現を推進していくため、動物愛護の取組に加えてワンヘルスの考え方を取り入れた公衆衛生と一体となった施策の実施ができるよう、現在の動物管理センターの機能強化を図るべきと考えますが、新年度の取組について厚生部長に伺います。

以上をもちまして、自民党議員会の代表質問を終わります。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自由民主党富山県議会議員会を代表しての奥野詠子議員の御質問にお答えをします。

まず、予算案の編成方針、あるいは特徴についてお尋ねをいただきました。

今回の予算案の編成に当たっては、目下のエネルギー価格、それから物価の高騰を踏まえまして、県民の皆様の暮らし、そして県内の事業者の経済活動への支援に、スピード感を持って最優先で取り組むことをまず念頭に置きました。

具体的には、ひとり親家庭の生活やこども食堂の活動を支援する

とともに、県民の消費や暮らしを支え地域経済の活性化を図るために、商工団体などによるプレミアム商品券の発行を支援し、消費を喚起していきます。

一方で、県内事業者への支援としましては、電気料金の引上げも見据えまして、中小企業ビヨンドコロナ補助金を5億円増額し、生産性向上による賃上げに向けた取組をより一層支援するとともに、経営改善に向けた資金繰りなどへの支援を継続します。また、交通事業者、農林水産事業者に対しては、11月補正予算も活用し、来年度にわたり燃料費の高騰分を支援してまいります。

あわせて、コロナ禍を乗り越え、よりよい富山県をつくっていくために必要な予算も計上しております。

具体的には、少子化対策の強化や子育て環境の充実を図るほか、スタートアップ支援に加えて北陸新幹線の敦賀開業や黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放、インバウンドの回復などを見据えた本県経済の活性化に取り組んでまいります。

また、民間部門と公共部門が一体となってDX、そしてカーボンニュートラルを推進していく。そして、人への投資という意味で、県内企業におけるリスクリングを独自に支援いたします。また、県立大学の情報工学部（仮称）の開設などによってDX人材の育成を図ってまいります。

これらの事業をはじめ、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けた各般の取組を加速し、県民一人一人の幸せの実感につながる県政を推進してまいります。

次に、組織機構の見直しについての御質問にお答えします。

知事就任以来、八十八の具体策や成長戦略の実現のため、副知事

複数制の導入、部局の改編、重要課題に対応するためのプロジェクトチームの設置など、様々な組織の見直しに取り組んでまいりました。

例えば、令和3年度に実施しました副知事複数制の導入、これは、例えば海外の事案への対応、既に両副知事とも海外出張もしていただいております。また、県外から来られるVIPへの対応などにおいて、3人のトップマネジメントがいるというメリットが大いに出ていると考えております。また、お二人の副知事には、県庁の仕事を半分ずつ御担当いただいておりますが、毎週3人でのミーティングを催しまして大筋の方向性を確認し合い、それぞれの担務について取り組んでいただいているところでございます。

また、2021年1月の大雪の教訓からつくりました危機管理局ですが、これも早速その真価を発揮しておりますし、また、昨年12月に危機管理センターの運用を始めたことにより、本県の危機管理の拠点としての役割を大いに果たしてくれていると思います。

令和4年度にはウェルビーイング推進課を新設いたしました。こちらでは、先ほどの御質問にもありましたが、ウェルビーイング指標の策定など、大変に積極的なウェルビーイング推進の施策に取り組んでもらっています。また、民間活力導入・規制緩和推進課も新設いたしました。これも、官民連携の推進が加速しておりまして、このようなところで大いに効果が出ていると考えております。

さらに新年度では、本県の魅力を統一感を持って効果的に発信するために、庁内の司令塔となります広報ブランディング推進室を設置する予定でございます。また、国のこども家庭庁の全貌が見えましたので、子供家庭施策を総合的、戦略的に推進するためのこども

家庭室を、国のこども家庭庁のカウンターパートとして、3課の体制に拡充をいたします。そして、薬務行政を強化するため、くすり政策課を規制部門と振興部門に改組いたします。昨今、くすりの富山のブランドが揺らいでおります。これへの反省に立った組織改編でございます。

私としては、こうした組織機構の見直しによりまして、県政の重要課題に対する部局横断的な推進体制をさらに強化できると考えております。

例えば、奥野議員御指摘の子供施策についてですが、本年4月にこども家庭庁の本格始動に先んじて、昨年、こども家庭室を設置したところですが。あわせて、こども未来プロジェクトチームを立ち上げ、教育委員会を含む関係部局——これは教育委員会、厚生部、農林水産部あるいは商工労働部なども入っておりますが、本当に部局横断的にこども家庭支援監の下で部局の枠を超えて、こどもまんなか施策を企画立案し、今提案しております新年度予算案にも反映したところでございます。

さらに、新年度は、こども家庭支援監の次長の兼任を解き専任とします。こども家庭室を支援監の直下に置くことによって、その権限の強化と部局をまたいだ連携のさらなる深化を図ることとしています。

このようにして再編した新しい組織が、大きな成果、所期の目的を達せられるように、部局をまたいだ活発な対話をする、そんな組織文化の構築に努めてまいります。

領空侵犯という言葉があります。私は、これは大いに結構だと思います。部局の垣根を越えて、互いに隣の部局のことにも大いに口

を出していく、これは大いに結構なことだと思います。様々な重要施策を効果的に推進してまいりたいと思います。

次に、地域経済の再生に向けた取組についての御質問にお答えをします。

エネルギー価格、物価が高騰しています。県民生活や事業活動への影響を注視して必要な対策を講じていかなければなりません。

県民生活への支援につきましては、ひとり親家庭の生活を支援するとともに、こども食堂の活動維持のための助成、また商工団体や商店街によるプレミアム商品券の発行などを支援してまいります。

さらに、県内中小企業における賃金の引上げを後押しするために、国の助成金に県独自で上乗せを行いますとともに、県内の経済5団体、また連合富山、そして経済産業局、労働局とも連携をして、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組んでまいります。そのことにより価格転嫁が適正に行われる環境を整備してまいります。

事業活動への支援については、県独自に保証料を引き下げるビヨンドコロナ応援資金の融資枠を拡充いたしました。中小企業の資金繰りへの支援を強化していくとともに、商工団体における相談体制を充実するなど、生産性の向上や事業の再構築に取り組む事業者に寄り添い支援してまいります。また、ビヨンドコロナ補助金ですが、さらに5億円を増額させていただき、省エネやDX、カーボンニュートラルの推進などを後押しするとともに、生産性の向上による賃上げに向けた取組に対しては補助率を引き上げて支援を一層強化します。さらに、燃料費などの高騰により影響を受ける交通事業者や農林水産事業者を引き続き支援してまいります。

今後、生産性の向上や適正な価格転嫁などにより賃金の引上げ

が行われ、消費が活性化する経済の好循環に向けた施策の実行に努めてまいります。

次に、ウェルビーイング指標についての御質問にお答えします。

これまではGDPなど客観的な量の指標が人々の幸せを示すものでありました。もちろん、これは間違っていたことではなかったと思います。しかし、これからは質、つまり一人一人の主観的な幸せの実感にも目を向けなければならないフェーズに入っていると思います。

ウェルビーイングは、まさに一人一人の主観、多様性を重視した概念です。それをきめ細かく様々な角度から捉えようとするのが、今般策定し公表しましたこの指標です。

議員御指摘のような、生活に困っておられるような方々の心身の健康や経済状態といった、ウェルビーイングを支える基礎的な状況への目配りも意識して指標を策定していることを御理解いただければと思います。

指標は多様な県民意識を可視化するものです。政策形成過程においては、判断の基礎データとして、県民の実感向上の効果の検証、また県民目線からの課題、ニーズの可視化、県政のリソース——人、物、金——の効果的な配分、横連携の展開などに活用できると考えます。

来年度は、今後の本格活用に向けた試行、モデル的な取組を展開してまいります。

指標で掲げる要素が高まり、一人一人のウェルビーイングが持続的に向上していく、また、周りの人や社会のウェルビーイングを考え行動できる人が増える、それが私が目指したい姿です。

なお、指標の活用は、県民に一層寄り添った政策を行うための職



員の意識の向上、考え方の工夫につながります。客観データと併せまして、主観的実感を起点に、待ちではなく、課題、ニーズを主体的に見つけ、関係者と対話を重ねて効果的な政策につなげていく。

こここのところ、行政マンとして政策提案能力がちょっと落ちてきているんじゃないかという懸念があります。そのようなことにも、今回の指標が大いにその改善に役立つものと考えております。そして政策が県民の実感に届くことを職員の皆さんが認識できれば、意欲がより向上し、よりよい仕事につながっていくと考えます。

まさに、日頃から私が言い続けておりますスピード感、県民目線、現場主義を実践することに当たります。こうしたことを通じて、的確な施策を立案、展開し、県民の満足度、そして生活の質の向上につなげてまいりたいと考えます。

ベトナム訪問の成果と今後についての御質問にお答えをします。

富山県とベトナムは、2016年にベトナム計画投資省との間で経済交流に関する覚書（MOU）を締結して以降、投資セミナーや商談会の開催など経済活性化に向けた取組を実施してきています。

そのような成果もあり、県内から昨年末の時点で37社53事業所がベトナムに進出し、両地域の経済交流がますます活発となっていることから、昨年12月に、渡辺議長と共に私も含め総勢41人のベトナム経済訪問団を派遣したところです。

ベトナムでは、計画投資省のズン大臣と今後の経済交流について直接意見交換を行った後に、経済交流を強化するMOUを締結し、富山デスクの省内での設置を含め、今後の経済交流について双方で取り組んでいくことに合意をしました。

こうした成果を受け、新年度予算案では、ベトナムの計画投資省

内に置く富山デスク——これはハノイです——それから、南部のホーチミン市に県が設置するビジネスサポートデスクの運営、そして越境ECや海外見本市への参入の支援、ものづくりの技術や製品を国内外に発信し商談の機会を創出するT-Messe 2023の開催に取り組むこととしています。

また、富山県新世紀産業機構（TONIO）が県内企業に対して実施したアンケートによりますと、海外進出先として最も関心のある国は、約4割が関心を示すベトナムに次ぎまして、中国、タイ、インドネシア、インド、マレーシアとなっています。さらに昨今、サプライチェーンの安全性確保のため、進出先や販売先を見直す傾向が見られております。

ベトナムをはじめとしたASEAN諸国との交流を一層促進し、その成長エネルギーを取り込むことで、本県経済のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えます。

次に、情報発信拠点に向けたスケジュールなどの御質問についてお答えをいたします。

北陸新幹線の敦賀開業やその後の大阪延伸、2025年の大阪・関西万博開催を控え、関西圏と本県とのつながりを拡大強化するためにも、情報発信は大切です。

そのため、北陸3県が連携して、大阪駅西側エリアで現在建設中の大型複合施設内に情報発信拠点を開設することとし、来年度当初予算案に設計や工事費など必要な経費を計上しております。入居する新たな大型複合施設は令和6年3月に竣工予定で、その後にオープン予定と聞いていることから、来年度上半期に基本設計、実施設計を行い、秋以降に内装工事、スタッフの研修、訓練などを実施す

るスケジュール感で進めたいと考えます。

また、この場所は、本年3月に大阪駅と直結するJRうめきた地下駅の開業に伴い、特急はるかが乗り入れすることになっておりまして、関西国際空港からの多数の人流が見込めます。来年度は、インバウンドや高付加価値旅行者への対応を学ぶ、とやま観光塾の講義を充実させるとともに、関西情報発信拠点を起点としたインバウンド需要を確保してまいります。

大阪への北陸新幹線延伸につきましては、敦賀以西の着工が見送られたことは大変残念ですが、令和5年度政府予算案に、従来、着工後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査などを先行的、集中的に実施するための費用が計上されています。この予算を最大限活用して、大阪までの全線開業が一日も早く実現するよう、沿線自治体や経済界などと連携をし、国会議員の皆様や県議会議員の皆様のお力添えもいただきながら、政府・与党に強力に働きかけを続けてまいります。

次に、地域交通戦略と城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

地域交通戦略の策定に向けては、今月8日に第4回地域交通戦略会議を開催し、全市町村に鉄道が通るという本県の強みを生かし、鉄軌道や駅を中心としたネットワークを目指すことを今後の検討の方向性とする事、また、その実現に必要な鉄軌道サービスの利便性、快適性の向上や地域内のモビリティサービスの確保など、4つの視点から今後の検討のポイントを整理した富山県の地域交通ネットワークの目指すべき姿を取りまとめました。

今後、計画策定に向けて、この目指すべき姿を基に県民への発信、

共有も図りながら、具体的な方策などについての検討を進めてまいります。

また、城端線・氷見線の在り方ですが、県、関係市、JR西日本で構成する検討会において、LRT化は事業費が高額であるだけではなく、輸送能力や速達性の確保に課題があること、冬の間運行にリスクがあること、また整備に当たって長期の運休期間が発生することなどから、新型鉄道車両の導入という方式が望ましいとの意見が多いと感じました。

県としましては、こうした検討会の意見を受け、城端線・氷見線について利便性、快適性の向上を図る必要があると考えておりました。このためには運行本数の増加、交通系ICカードの導入、両線の直通化も重要と考えています。現在、沿線市やJR西日本においても検討中であり、今年度中に方向性を示すつもりであります。

次に、富山県武道館の整備についての御質問にお答えします。

富山県武道館の建設費につきましては、令和3年3月に公表した基本設計では87億4,000万円と見積もっていましたが、昨今の資材高騰などにより、現時点では約25億円増の約113億円への上振れが見込まれています。そのため、基本設計の方向性を維持することを基本としつつ、外壁ガラス面の壁面への変更など設計変更を見直した場合は、約110億円程度に圧縮できると試算をしておりますが、今後の物価動向によっては一層の上振れも懸念をしているところです。

また、今回の令和5年度当初予算編成の過程においても、各党派から、富山県武道館建設について改めて十分な検討を求めるとの御意見もいただきました。

こうした状況を踏まえまして、県としてどのような対応が適切か、様々な観点から検討する必要があると考え、今議会での建設費などに関する債務負担行為の設定を見送ったところです。本議会に債務負担行為を提出するという前言を翻したことになり、大変におわびを申し上げたいと存じます。前言を翻したことになって大変に申し訳ないと存じております。

ただ、このようになったのも、やはりこの資材価格の急激な高騰、また、JR富山駅周辺の開発が進み、様々な状況が変わってきたことなどがあるということを御理解いただければと思います。

今後、建設費のさらなる削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境変化を踏まえた機能・規模の見直し、市町村との役割の分担、整備手法などについて、検討を進めていきたいと考えます。

令和5年度では、これらの事項について検討を進めて、また関係者の御意見もお聞きし、できるだけ早く整備方針を固め、令和9年度中の開館に向けて最大限努力をしてまいりたいと存じます。引き続き、富山県武道館がよりよい施設となるように取り組んでまいります。

次に、今後の大規模施設の整備に対する方針についての御質問にお答えをします。

議員から例示をいただきましたそれぞれの大規模施設の整備については、県民ニーズはもとより、昨今の物価、資材価格などの上昇や社会情勢等の変化も踏まえまして、十分に検討を重ねた上で進めていく必要があると考えます。

こうした観点から、今ほど答弁したとおり、県武道館の建設費などに係る債務負担行為の設定について今議会での提案は見送ること

としました。

本県では、これまでも大規模施設の整備に当たって、国の補助金や交付税措置のある地方債なども有効に活用し本県の実質的な負担を軽減するとともに、年度間の財政負担を平準化することで対応してきており、今後もそうした考えの下、取り組んでまいりたいと考えます。

あわせて、県全体の投資的経費や県債残高の総量を適切に管理することなど、持続可能な財政運営と両立をさせながら、整備を予定している施設をはじめ必要なハード整備を計画的に進めてまいります。

次に、選ばれ続ける観光地の実現を目指した施策についての御質問にお答えします。

新型コロナの感染が続く中では、感染対策など安全確保に力点を置く必要があり、積極的な誘客が難しい状況にありました。同時に、県内、国内外の観光需要が大きく落ち込み、県内観光は厳しい状況に置かれたため、観光キャンペーンやマイクロツーリズムによる需要喚起を行いつつ、受入れ環境整備への支援やデジタルマーケティング調査、分析など、アフターコロナを見据えた準備を進めてまいりました。

現在、感染状況が落ち着きを見せつつある中、御指摘のとおり、令和6年の北陸新幹線敦賀開業や黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放などは、観光再始動の絶好の機会であると考えています。

このため、来年度当初予算案では、黒部宇奈月キャニオンルートの旅行商品販売やプロモーションの強化、敦賀延伸、大阪万博を見据えた北陸3県連携による関西情報発信拠点の整備、北陸デスティ

ネーションキャンペーンに向けた全国的な誘客キャンペーンと市町村と連携した観光素材の磨き上げ、インバウンド需要を確実に取り込むための海外でのプロモーション強化や高付加価値旅行者向け宿泊施設の立地に向けた方策検討などに重点を置き、コロナ関連経費を除きますと、対前年比で約30%増となる観光振興経費を計上しております。

黒部ルート関係は約2.5倍、北陸デスティネーションキャンペーン関係は約67%増、インバウンド高付加価値化関係は約30%増、このようなことで、トータルで約30%増となる観光振興経費を計上しています。

5月には新型コロナの5類への引下げも予定しているという政府の方針があります。市町村や関係事業者と一体となって、国内外から選ばれ続ける観光地を目指し、各種施策を展開してまいります。

次に、G7教育大臣会合の円滑な開催と子供重視の政策についての御質問にお答えします。

大臣会合の円滑な開催に向け、昨年12月の関係機関などから成る富山県委員会の設立以来、文部科学省や石川県とも連携して鋭意準備を進めています。

具体的には、民間事業者による応援事業や協賛金の募集、会合開催100日前のカウントダウンボードの設置、食の魅力発信に向けた検討などに取り組んでいます。来月16日予定の第2回富山県委員会では、事業計画、予算案を御議論いただくことにしています。また、文部科学大臣や各国大使館職員の県内視察に対応するなど、受入れ体制の整備にも万全を期しています。

さらに、富山、石川両県の大学生の連携による教育大臣会合のロ

ゴマークとポスターの制作、両県の中高生が自分と社会のよりよい未来について議論し宣言をまとめるこどもサミットなど、大臣会合に向けて子供たちが主体的に関わることで自信や誇りにつなげてもらうための事業も積極的に展開をしています。

教育大臣会合では、新しい時代の教育に関するグローバルな議論が富山から世界に発信されることから、この機会に子供政策を重視する富山県として、先進的な教育の取組などを各国大臣などへ効果的にアピールしたいと考えます。

また、大臣会合では、将来に夢や希望を持てるよう、子供の視点を踏まえた議論も大切になるのではないかと考えており、こどもサミットでまとめられた宣言について、子供たちが各国大臣に直接説明し意見交換できる場が設けられないか、引き続き国に強く働きかけてまいります。

次に、高等教育の新たな検討会議についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、児童生徒数の著しい減少が避けられない中で、時代の進展を見通した高校の在り方をはじめ今後の本県教育のあるべき姿の議論については、喫緊の課題であると考えます。

このため、教育委員会では、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会において、魅力ある教育環境づくりのために議論を深めてまいりました。

先般の第8回の会議では、これまでの議論を踏まえ、県立高校の学びの改革に向けた報告書の素案として、「魅力ある高校教育を通じた『ウェルビーイング』の向上～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～」という基本理念を掲げまして、その推進のため



に3つの目指す姿や6つの方向性、各学科などの今後の取組の視点と目指す方向などが示されたところであります。

この報告書が、これからパブリックコメントに付されますが、来年度早々に取りまとめられた後に、教育委員会では新たな検討会議を設置されることとなります。この検討会議では、この報告書や私が主宰して開催した総合教育会議での議論を踏まえて、新たな県立高校の在り方や、高校再編に関する学校規模や基準、学科・コースの見直しなどの基本的な方針について、令和5年度末までをめどに丁寧に検討を進められることになると聞いております。

また、委員については、学識経験者、教育関係者、市町村、PTAなどから幅広い見識を持った方々を人選いただき、こどもまんなかの視点に立ち、魅力ある教育環境づくりについて多面的、多角的に議論し、進めてもらいたいと考えております。

私からは最後になりますが、富山児童相談所の整備についての御質問にお答えします。

富山児童相談所の整備につきましては、利便性が高く、専門相談機関との連携が必要であること、虐待によるトラウマや発達障害など医療や心理の両面から専門的ケアが必要となることから、富山駅前C i Cビル5階と富山県リハビリテーション病院・こども支援センター隣接地の2拠点体制とすることとしました。

このうち、令和7年度にC i Cビルに整備する育成総合支援センター——あくまで仮称です。もう少し敷居が低く感じてもらえるような名称を今後考えてまいりたいと思いますし、お知恵をお貸しいただければと思いますが、このセンターには、富山児童相談所のほか、子ども・若者総合相談センター、少年サポートセンター、総合

教育センターの教育相談窓口といった県の子供に関する相談窓口を集約して配置します。開設後は、これら県の相談機関と、既に同じビルに設置済みである富山市の子育て関係機関等とが連携し、様々な悩みや困難を抱える子供や家庭に対し相談に応じるほか、必要に応じて関係機関と共にアウトリーチを行うなど、各相談機関の強みを生かした総合的な支援を行える体制といたします。

また、1年遅れてということになりますが、令和8年度にリハビリテーション病院・こども支援センター隣接地に整備する養育援助センター——これも仮称です——機能を言っているということでもあります。御理解いただきたいと思いますが、一時保護児童の心のケアや虐待や発達障害により医療や心理治療を必要とする子供や家庭に対し、新たに整備する児童心理治療施設など隣接する関係機関と連携した支援が行える体制といたします。

今後、施設整備や児童福祉司など必要な職員の確保に取り組むとともに、具体的な運用について関係機関と協議をしてまいります。

私は、子育ては卒業しましたが、今、孫育て中でありまして、自分の子供の時はもうとにかく必死で、なかなか深く考えることはありませんでした。今、孫ですと、やっぱりちょっと一歩引いて子供を見ることができています。私、そもそも県知事になろうと立候補したきっかけは、その孫世代によりよい富山を残したいということでしたので、そのような自分なりの知見も生かしながら、この件、基本計画が着実に実行されますように、しっかりとリーダーシップを持って準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君）私からは、警察署新庁舎の整備についての御質問にお答えします。

県警察では、昨年2月に富山県警察機能強化推進計画を策定し、その重要な柱である警察署の再編整備について新たな警察署の建設適地の選定作業を進めてまいりました。その選定に当たりましては、敷地面積、治安情勢、道路事情、住民の利便性等のほか、災害時にも十分に機能を発揮できることなどを総合的に検討し、また、管内別広聴会における御意見や関係機関との協議を踏まえ、議論が整理された高岡及び砺波エリアの建設適地を決定したものでございます。

なお、残る県東部の新川東及び新川西の2つのエリアについても、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

今回、建設適地が決定した高岡及び砺波エリアの2つのエリアにつきましても、今後、施設整備に向けた準備を進めていくこととなりますが、警察署庁舎は事業規模も大きいことから、まずは来年度、整備手法についてPPPやPFIなどの民間活力の導入可能性調査を行うこととしております。

一般的にPFI手法を採用した場合のメリットとしましては、低廉かつ良質な公共サービスが提供される、官民の間で役割分担やリスク分担が明確化される、民間の事業機会を創出することを通じて経済が活性化されることなどが考えられます。

その上で、来年度実施する調査におきましては、新たに整備する警察署の建設、維持管理等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、2署同時施工によるスケールメリットを生かした財政負担の軽減、あるいは庁舎の機能、利用者の利便性など様々な観点

から、警察機能を最大限発揮できる庁舎の在り方等、警察署庁舎の整備にどのような手法が適しているのか検討していくこととしております。

あわせて、警察署の近接地において待機宿舍の運営等が可能なのか調査を行うこととしており、その結果を踏まえて速やかに整備スケジュールを策定していくこととしております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、御質問3点についてお答えさせていただきます。

まずは、新型コロナ対応についてでございます。

新型コロナの医療提供体制については、本県では現在、入院は、おおむね診療所と病院との間、あるいは病院間で調整されております。また外来についても、多くの医療機関で発熱患者を診察いただくなど、医療機関の御協力により通常の医療に近づく方向で進んでおり、この流れを着実に広げてまいります。

その上で、診療には感染防御対策などの経費がかさむことから、診療報酬上の加算等は引き続き必要であると考えており、全国知事会とも連携して国に働きかけてまいりたいと思います。

また、ワクチン接種については、新型コロナの感染症法の位置づけの変更にかかわらず、必要な接種については引き続き自己負担なく受けられるようにするとの方針が示され、先般開催された国の分科会においては、令和5年度については、高齢者など重症化リスクが高い者や医療従事者、高齢者施設等従事者を対象に、春から夏に

かけて接種を行う。全ての者を対象に、秋から冬にかけて接種を行うなどの方向が、おおむね了承されたところです。

引き続き、ワクチンの効果や安全性を丁寧に分かりやすく説明し、接種を推進することが必要であると考えています。

新型コロナ対応については、新年度予算案には、当面の対応に支障が生じないよう現行制度を前提として、必要な予算を計上したところでございます。今後、3月上旬に国から示される具体的な方針を踏まえ、引き続き医療機関や市町村など関係の皆様と連携し、ワクチン接種を含めた医療体制の確保に取り組み、類型の移行、また希望する方への接種が円滑に進むよう対応してまいります。

次に、ヤングケアラーに関連する御質問でございます。

今年度、本県で初めてとなるヤングケアラーに関する実態調査を実施したところ、主な結果として、令和2年度に実施された全国調査と同じ割合の約5%の生徒が家族の世話をしており、そのうち平日3時間以上費やしている生徒は約2割、悩みを相談していない生徒が約6割存在することなどが分かりました。また、本県のヤングケアラーの認知度は、全国調査時よりも高いものの、6割以上の生徒が聞いたことがない、よく知らないといったことが明らかになりました。

このため、今後の取組においては、ヤングケアラーの認知度を高め、理解を深めていくことも踏まえまして、まず、ヤングケアラー支援ネットワーク会議を設置し、教育、福祉、介護等の関係機関との連携体制の構築や支援ガイドラインの策定に向けて協議するほか、市町村や関係機関職員向けの研修の実施、関係機関等とのパイプ役となるコーディネーターの配置等の必要経費を、新年度予算案に計

上しております。

また、ヤングケアラーをはじめ子供や家庭が抱える課題が深刻化、複合化しており、県や市町村、関係機関、民間団体等による包括的な支援が重要となると考えております。

このため、県と市町村関係課長で構成する「ワンチームとやま」連携推進本部のワーキンググループや、関係機関や民間団体等で構成する子ども・若者支援地域協議会で、連携策等について協議を行うなど、関係機関等が密接に連携し支援する横のネットワークと、途切れることなく継続して支援する縦のネットワークによる重層的な支援に取り組んでまいります。

最後に、動物管理センターの機能強化に関することでございます。

まず、人獣共通感染症については、これは重要な問題ですけれども、さらに議員御紹介のワンヘルスの実践におきましては、感染症対策のみならず人と動物の共生や環境保護など、部横断的な連携に加え関係機関や団体の理解と協力が必要となります。

動物管理センターについては、来年度、今後の在り方に係る検討会を設置することとしており、必要な予算案を本議会で提案しているところでございます。

この検討会においては、官民協働事業レビューの評価も踏まえまして、動物愛護の拠点としてのセンターの役割や機能を中心に議論していただくことを予定しておりますが、その際には、ワンヘルスの理念や先進県での取組も提示した上、公衆衛生の観点からもどのような対応ができるのか、様々な立場の関係者からの御意見を伺いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、教育現場で医療的ケアを行う看護人材の確保についての御質問にお答えいたします。

各学校において、医療的ケア児が他の児童生徒と共に安心して教育を受けるためには、まずは必要な看護職員を確保して実施体制を整備することが必要でございます。

このため、県教育委員会では、ハローワークや看護協会を通じた募集に加え、SNSを含めた県の広報媒体を活用するとともに、仕事の内容ややりがいを掲載したチラシを公立病院に提供し、看護職員を希望する人材の掘り起こしに努めております。また、市町村では、訪問看護ステーションと連携するなど工夫をして看護人材を確保しております。

また、本年度、県では、看護職員の専門性向上のため、専門研修を実施するとともに、ICTを活用して医師の助言を受けられる仕組みを導入し、安心して医療的ケアを提供できる体制を整備いたしております。さらに来年度は、看護職員へのサポート体制を強化するため、指導医と指導看護師から成る医療的ケア指導チームを新たに設置し、直接学校へ出向いて相談支援を行うこととしております。こうした支援の充実を通じ、看護人材の確保にもつなげていきたいと考えております。

さらに、市町村との連携会議などで医療的ケアの実施に必要な体制や手順、国庫補助制度などを共有するとともに、県において、実施上の配慮事項や緊急時の対応などを整理し作成した特別支援学校医療的ケアガイドラインを情報提供しております。

今後とも医療的ケアの提供に係る課題や対策について、知識や経験のある看護人材の確保ということも含め市町村と共有し、ワンチームで取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）農業用水路の安全対策についての御質問にお答えします。

農業用水路での転落死亡事故は高齢者を中心に発生しており、令和3年度までの10年間で200名の尊い命が失われております。こうしたことを受け、県では、令和元年に安全対策のためのガイドラインを策定し、ハード、ソフト両面で総合的な安全対策を進めてきております。

議員御指摘の農業用水路安全施設クイック整備事業は、地域の危険箇所へのセミハード対策として、令和2年度から今年度までの3年間に52地区でポールコーンや鉄筋網蓋等の設置を支援してきました。この事業は、身近な危険箇所に迅速に対応できるため、地元の評価も高く要望も多いことから、さらに3年間延長して行うこととし、令和5年度予算案に2,000万円を計上させていただいております。

また、水利整備事業や農地整備事業等の公共・主要県単事業におきまして、農業用水路の老朽化対策や更新に併せ、転落の危険性がある箇所への転落防止柵や転落した際の脱出用ロープ、ステップ等の設置を行っているところであり、引き続き、こうした事業も活用しながらハード対策を進めることとしております。



さらに、地域住民が自ら危険箇所を再認識し、注意喚起を図るワークショップや、県庁内の関係部局をはじめ社会福祉協議会等と連携した安全対策講習会の開催など、ソフト対策を一層強化いたしまして、県民一人一人が意識して声かけを行う県民運動として展開していきたいと考えております。

引き続き、農業用水路の安全対策にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（渡辺守人君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、事業効果の早期発現のための受注環境づくりについての御質問にお答えします。

社会資本整備の事業効果が早期に発現するためには、そして、公共工事の担い手であり地域の守り手である県内建設企業が健全に経営いただくためには、年間を通じた工事の平準化、特に施工に適した第1四半期の工事量の確保拡充が重要であると考えています。

このため県では、これまで、年度間の切れ間のない発注を可能とするゼロ県債や繰越明許費の設定、また工事への余裕期間制度の導入を実施し、それぞれ充実を図ってきたところでございます。さらに、令和5年度予算案においては、工事や設計等の発注を計画的、効果的に進めるため、資材単価等の上昇分の経費を計上するとともに、これまで9月補正予算で計上していた事業を当初予算に前倒して計上したところでございます。また、翌年の令和6年春の工事量の確保につなげるため、工期が1年未満となる債務負担行為の設定も新たに盛り込んだところでございます。

また、令和5年度には、発注者、受注者双方の魅力ある職場づく

りを目指し、庁内に土木農林DX・働き方改革プロジェクトチームを設置することとしております。それに先立ち先日、ワーキンググループを立ち上げ、デジタル技術を活用した働き方改革、生産性向上などについて内部検討を始めたところでございます。

加えて、令和5年度から採用試験を見直し、技術職の教養試験を廃止し、初級試験の総合土木を新設するなど、技術職員の確保にも積極的に取り組むこととしております。

県としましては、県民の安全・安心な暮らしを守るため、今後ともこうした取組を着実に進め、計画的な社会資本の整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）以上で奥野詠子君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

---